



平成 27 年 8 月 3 日

福津市限定住宅ローン金利優遇の取扱開始について

西日本シティ銀行(頭取 谷川 浩道)は、平成 27 年 6 月に地方創生にかかる新たな戦略を策定・推進するため、福津市と「地方創生に関する包括協定」(以下「協定」)を締結しています。

今回、協定の一環として、福津市での住宅新築、移住促進のため、福津市に住宅を新たに取得するお客さまを対象に、住宅ローンの金利優遇の取扱いを開始しますので、お知らせします。

当行は、今後も協定に基づき福津市の地方創生に関し、地域金融機関として、地元の活性化のために協力してまいります。

記

1. 対象商品

「NCB 建築名人」、「NCB ガン保障特約付住宅ローン」、「NCB 全国保証 住まいるいちばん」
「NCB 定期借地権付住宅ローン」、「NCB 住宅ローン キレイの住まい」

2. 金利優遇

- ・全期間適用金利を 0.1%引下げします。
※ただし、エコ住宅に対する割引など、他の金利割引との重複はできませんので、あらかじめご了承ください

3. 適用条件

- ・住宅ローン購入対象物件が福津市内にあることが条件です。

4. 取扱開始日

- ・平成 27 年 8 月 3 日(月)住宅ローン対象商品お申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 松下・原田 TEL 092-476-2561
地域振興部 今村・藤 TEL 092-476-2743